

## 資料 4

### 第3次 子ども読書活動推進計画の策定について

#### 1 趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

京田辺市では、市全体で総合的かつ計画的に子どもたちの読書活動の推進に関する施策を進めていくために、平成26年3月に「京田辺市子ども読書活動推進計画」を策定し、令和2年3月に第2次推進計画を策定し、家庭、地域社会、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、学校、図書館などが連携し、子どもの読書活動推進のための取組を進めてきました。

第2次計画から4年が経過し、近年の急激な社会情勢の変化や情報通信手段の普及・多様化により、生活環境が大きく変化する中における子どもたちの読書環境の充実をめざし、（第3次）子ども読書活動推進計画を策定するものです。

#### 2 位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条に基づく国 の基本計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び第9条第1項に基づき、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策の基本的方向を示すものです。

#### 3 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度（2026年度）からのおおむね5年間とし、社会情勢の変化や本計画の成果等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

#### 4 計画に定める事項（予定）

- （1）計画策定の趣旨
- （2）京田辺市における子どもの読書活動の現状と課題  
※アンケート結果の経年比較
- （3）子どもの読書活動推進のための方策

## 5 策定方法

担当部署による検討会議において案を作成し、社会教育委員会議、図書館協議会等からの意見を求め、教育委員会で決定します。

### (庁内検討会議)

子どもの読書活動に関わる部署の所属長及び担当者とする。

こども・学校サポート室総括指導主事

学校教育課長

子育て支援課長、子育て支援課担当課長(乳幼児読書推進担当)

保育幼稚園課長

こども・学校サポート室指導主事(読書活動推進担当)

社会教育課長、社会教育課担当課長(中央図書館長)

社会教育課指導主事兼者会教育主事

## 6 今後の予定（案）

令和6年12月 アンケート内容検討

令和7年 1月 校長会、園長会にアンケート依頼

2月 アンケート実施

3～4月 アンケート集計、計画素案検討

5～7月 事業洗い出し・計画素案協議・作成

7月 生涯学習推進協議会（計画概要説明）

8月 図書館協議会（計画素案協議）

9月 社会教育委員会議（計画素案協議）

10月 庁内検討会議（計画案協議）

11月 図書館協議会（計画案協議）

令和8年 1月 社会教育委員会議（計画案協議）

2月 生涯学習推進協議会（計画案協議）

2月 教育委員会懇話会（計画案協議）

3月 教育委員会（計画策定）

3月 計画公表